

三朝町告示第79号

令和3年第5回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年7月28日

三朝町長 松浦弘幸

1 期 日 令和3年8月6日 午前11時

2 場 所 三朝町議会議場

3 付議事件

(1) 専決処分の承認について(令和3年度三朝町一般会計補正予算(第3号))

(2) 令和3年度三朝町一般会計補正予算(第4号)

(3) 財産の取得について(消防ポンプ自動車)

○開会日に応招した議員

松原成利

松原茂隆

石田恭二

吉田道明

山口博

藤井克孝

遠藤勝太郎

福田茂樹

平井満博

山田道治

牧田武文

清水成真

○応招しなかった議員

なし

第5回 三朝町議会臨時会会議録(第1日)

令和3年8月6日(金曜日)

議事日程

令和3年8月6日 午前11時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 議案第45号 専決処分の承認について(令和3年度三朝町一般会計補正予算(第3号))
- 日程第5 議案第46号 令和3年度三朝町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第47号 財産の取得について(消防ポンプ自動車)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 議案第45号 専決処分の承認について(令和3年度三朝町一般会計補正予算(第3号))
- 日程第5 議案第46号 令和3年度三朝町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第47号 財産の取得について(消防ポンプ自動車)

出席議員(12名)

1番	松原成利	2番	松原茂隆
3番	石田恭二	4番	吉田道明
5番	山口博	6番	藤井克孝
7番	遠藤勝太郎	8番	福田茂樹
9番	平井満博	10番	山田道治

11番 牧田 武文

12番 清水 成真

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長…………… 新 寛 事務局長補佐…………… 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長……………	松 浦 弘 幸	副町長……………	赤 坂 英 樹
教育長……………	西 田 寛 司	総務課長……………	大 村 真優美
地域振興監……………	青 木 大 雄	財政課長……………	吉 田 栄 治
建設水道課長……………	藤 井 和 正	健康福祉課長……………	矢 吹 和 美
観光交流課長……………	藤 井 紀 好	総務課参事……………	角 田 正 紀
社会教育課長……………	山 本 達 哉		

午後0時20分開会

○議長（清水 成真君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第5回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（清水 成真君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、2番、松原茂隆議員、3番、石田恭二議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（清水 成真君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（清水 成真君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から令和3年5月分及び6月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

日程第4 議案第45号

○議長（清水 成真君） 日程第4、議案第45号、専決処分の承認について（令和3年度三朝町一般会計補正予算（第3号））を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今期臨時会に提案いたしました各議案につきまして、その概要を説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第45号、令和3年度三朝町一般会計補正予算（第3号）についての専決処分について、概要を申し上げます。

この補正予算は、令和3年7月豪雨災害に伴い、早急に対応が必要なものについて予算計上したものでございます。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ2,149万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を56億1,686万6,000円とするものでございます。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 続いて、細部説明を求めます。

吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第45号、専決第6号、令和3年度三朝町一般会計補正予算（第3号）の専決処分について御説明申し上げます。議案書7ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正額につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2,149万5,000円を

追加し、歳入歳出予算の総額を56億1,686万6,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容を事項別明細書により御説明させていただきます。

議案書14ページから15ページの歳出から御説明申し上げます。令和3年7月豪雨災害に伴い、早急な対応が必要なものについて措置したものでございます。主なものといたしましては、道路等の応急復旧費や災害復旧について測量等に必要な経費を計上しております。そのほか、避難所の設置経費等について、今回措置しております。

歳入については13ページでございますが、歳出で御説明申し上げました事業の財源について、所要の調整を行っております。

以上が、令和3年度三朝町一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（清水 成真君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第46号

○議長（清水 成真君） 日程第5、議案第46号、令和3年度三朝町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第46号、令和3年度三朝町一般会計補正予算（第4号）について、概要を申し上げます。

この補正予算は、令和3年7月豪雨災害に伴い、災害復旧に向けて必要な措置を講じようとするものでございます。主なものとしまして、各災害復旧事業や、被害を受けた宅地等の土砂撤去費用を支援するための補助金等、必要経費を予算計上するものでございます。

今期補正予算では、歳入歳出、それぞれ7億1,064万6,000円を追加し、補正後の予

算の総額を、63億2,751万2,000円とするものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 続いて、細部説明を求めます。

吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第46号、令和3年度三朝町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。議案書21ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正額につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ、7億1,064万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を63億2,751万2,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容を事項別明細書により御説明させていただきます。

議案書30ページから32ページの歳出から御説明申し上げます。今期の補正では、令和3年7月豪雨による災害に伴い、専決処分により対応いたしました経費を除き、今後、対応が急がれるものについて計上したものでございます。主なものといたしましては、町道、林道、農地、河川及び都市公園等の災害復旧について、それぞれ必要な経費を計上したほか、宅地等の土砂等撤去費用の一部を支援する補助金等について計上したものでございます。

歳入については、28ページから29ページでございますが、歳出で御説明申し上げた事業の財源について所要の調整を行うこととしております。

このほか、今期補正予算では、25ページ上段にありますとおり、三朝町令和3年7月豪雨災害特別金融支援利子補給事業に係る費用について、債務負担行為を追加設定することとしております。

以上が、令和3年度三朝町一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。どうぞよろしくようお願いいたします。

○議長（清水 成真君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第47号

○議長（清水 成真君） 日程第6、議案第47号、財産の取得について（消防ポンプ自動車）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第47号、財産の取得につきましては、消防ポンプ自動車を更新整備するもので、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決をお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 続いて、細部説明を求めます。

角田総務課参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 議案第47号、財産の取得について御説明申し上げます。議案書33ページを御覧ください。

町消防団第1地区団、三朝自動車班に配備しております消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、更新整備するもので、8月4日に入札執行により落札業者との契約を予定しております。

契約の相手方は、鳥取県東伯郡北栄町土下410番地、有限会社吉村オートサービス、代表取締役吉村篤孝。取得金額は2,299万円でございます。

以上、財産の取得についての御説明でございます。よろしく御願いたします。

○議長（清水 成真君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

5番。

○議員（5番 山口 博君） 今回のこの調達しようとしている消防ポンプ車の国内での及び県内での販売実績、それから今般契約の相手方となっております、有限会社吉村オートの代理店としての販売実績、それはどのようになっていますか。御説明願います。

○議長（清水 成真君） 角田総務課参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。落札業者であります、吉村オートサービスでございます。こちらは、ナカムラ消防化学の代理店でございます、県内においては配備実績はございません。中国地方で申しますと、岡山県に10台、広島県に10台の納入実績がございます。

○議長（清水 成真君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほか。

9番。

○議員（9番 平井 満博君） この入札に当たって、メーカーによってはいろいろな機種があると思うけども、基本的には入札に当たって、能力とか、それから機能が同一の消防自動車ということを示して入札されてるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（清水 成真君） 角田総務課参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 平井議員の御質問にお答えいたします。消防ポンプ自動車の車両に係る部分につきましては、過去の入札実績に基づく車両としております。主ポンプの性能についても、過去の実績を基に性能等を検討した結果、現行機器の性能と同等の物を配備するという事で仕様については記載をしております。以上です。

○議長（清水 成真君） そのほか。

3番。

○議員（3番 石田 恭二君） 今回の入札されたポンプ車、仕様書とかそういうものを提示されたと思いますけど、そういう中で、これ分団にまで下りてきてない状況で誰が決定したんですか、この仕様書。それ聞きたい。

○議長（清水 成真君） 角田総務課参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 石田議員の御質問にお答えをいたします。こちらの仕様の決定につきましては、5月27日に町消防団地区団長会で基本的な性能についての仕様を決定いたしました。その後、5月31日に町の消防審議会において基本的車種、ポンプ性能についての仕様を承認をいただいております。その後6月24日に町の消防団地区団長会を開催して、5月に承認いただいた仕様についての仕様書を固めるに当たりまして、特定メーカー及びその代理店のみが提供可能な部品の型式を含んでおりましたので、記載の文言を変更することで地区団長の承認をいただいております。以上です。

○議長（清水 成真君） 3番。

○議員（3番 石田 恭二君） ポンプ車を使用しない人間に確認取って、現場で活動する人間の要望希望も聞かずに決定するんですか。これを20年間使うわけなんですよ。それも今回、メンテナンス1台も導入実績がない業者が代理店として入って、全町は別の会社が面倒見て一台だけ初心者が面倒見ていくわけなんです。特に、三朝町の消防団の活動、町長も御存じだと思いますけど、広域連合さんより早く到着し消火活動、自分の時間も割いてみんな頑張ってるんですよ。仕事も休んでも。そういう単位なんですよ。そういう現場の人間の意見も聞かずに地区団長会で勝手にボンボンボン決定するんですか。そこを考えずになんでこんな入札するんかわからん。

○議長（清水 成真君） 答弁はありますか。

○議員（3番 石田 恭二君） なんか一言あったら。

○議長（清水 成真君） 角田総務課参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 石田議員の御指摘につきまして、地区団長会での決定事項がイコールというものではないと私も判断をしておりますが、分団長までの協議が至らなかったことについては反省をいたしております。また、メンテナンスの件につきましても、そこまでの詳細な態勢、サービスのことについても詰め切れていなかったことは、こちらの対応に不備があったと、そこは承知しております。申し訳ございませんでした。

○議長（清水 成真君） そのほか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） よろしいですか。

質疑を終結し、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

討論がありますので、原案に反対者の発言を許します。原案に反対の方おられますか。

4番。

○議員（4番 吉田 道明君） 私は、40年ほど前から30数年消防団に在籍しましたが、私が知っている40年間はモリタポンプ車を使用し、その間、性能、操作性、メンテナンス等抜群であり、さすが全国シェア80数パーセントを誇るポンプ車だと思ってきました。全国大会においても、上位はモリタポンプであります。

このたび、第1分団三朝区のポンプ車更新に当たり、今まで我々が聞いたことのないメーカーのポンプ車、そして初めての代理店により購入すると聞き、団長に聞いたところ「メンテナンスの件は考えていません。仕様が同等であり費用が一番安かったの。」という返事を聞きました。

ポンプ車は普通車と違い、町民、また、火災戦闘する団員の命を守る特殊な車であり、もし家屋進入中、ポンプ車に何かあれば一瞬で団員は命を落とす可能性があります。必ず一定のメーカーとは言いませんが、私はもう少し時間をかけて実際に使用する消防団員自身が、メンテナンス、性能（真空ポンプの性能、また、真空時間等）を十分に把握し、また、分団にも説明、納得してから購入するべきと考え、もちろん更新は必要ではありますが、このたびは否決とすべきと考えます。御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（清水 成真君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論を終結し、本案を採決いたします。本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（清水 成真君） 起立少数です。よって、本案は、否決されました。

○議長（清水 成真君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、議了いたしました。よって、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて、令和3年第5回三朝町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時40分閉会
